

[掲載例文1]

～群馬県最低賃金が改正されました～

必ずチェック最低賃金 使用者も 労働者も

群馬県最低賃金は

時間額 783 円

平成29年10月7日より改正

詳しくは、群馬労働局労働基準部賃金室（電話：027-896-4737）

又は群馬県内の労働基準監督署へお問い合わせください。

群馬労働局 URL：<http://gunma-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>